



建設水道課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、河川及び公園に関すること</li> <li>・住宅に関すること</li> <li>・建設工事等の入札及び契約に関すること</li> <li>・土木、建築及び都市計画に関すること</li> <li>・下水道及び個別排水に関すること</li> <li>・簡易水道及び飲雜用水に関すること</li> </ul>

変更なし

農務課	森林商工振興課	政策推進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業、中小企業に関すること</li> <li>・観光振興に関すること</li> <li>・サンルダムに関すること</li> <li>・企業等との連携誘致、活性化に関すること</li> <li>・地域産業連携、経済交流に関すること</li> <li>・雇用、労働に関すること</li> <li>・国際交流、特定営利活動に関すること</li> <li>・一の橋集落創生に関すること</li> <li>・民有林に関すること</li> <li>・エネルギーに関すること</li> <li>・林業、林産業に関すること</li> <li>・野生鳥獣に関すること</li> <li>・農業振興に関すること</li> <li>・担い手対策に関すること</li> <li>・畜産振興に関すること</li> <li>・農産物加工研究等に関すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な開発目標(SDGs)に関すること</li> <li>・総合企画調整に関すること</li> <li>・広報に関すること</li> <li>・統計に関すること</li> </ul>



農林課 ※課名変更	政策推進課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業、中小企業に関すること</li> <li>・観光振興に関すること</li> <li>・サンルダムに関すること</li> <li>・企業等との連携誘致、活性化に関すること</li> <li>・地域産業連携、経済交流に関すること</li> <li>・雇用、労働に関すること</li> <li>・国際交流、特定営利活動に関すること</li> <li>・一の橋集落創生に関すること</li> <li>・民有林に関すること</li> <li>・エネルギーに関すること</li> <li>・林業、林産業に関すること</li> <li>・野生鳥獣に関すること</li> <li>・農業振興に関すること</li> <li>・担い手対策に関すること</li> <li>・畜産振興に関すること</li> <li>・農産物加工研究等に関すること</li> </ul>

## 役場組織図及び業務分担が変更となりました

令和3年4月1日より役場の組織及び業務分担が変更になりましたので、お知らせします。

主な内容は、「森林商工振興課」を廃止し、商工観光部門を「政策推進課」に、林業振興部門と「農務課」を統合し、「農林課」になりました。

その他、一部業務分担の変更がありますので、下表をご確認願います。詳細な事務内容や担当者については、4月15日発行の令和3年度版「知ってなっとく今年の仕事」40~42ページに下川町機構及び職員配置等一覧を掲載しておりますので、ご覧ください。

なお、役場に用事がある際には、引き続き税務住民課（役場1階正面）に「総合窓口」を設置しておりますので、ご利用ください。

